

# 令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/hitorioyaseikatsushienkyufukin\_00002.html

## 子育て世帯へ児童1人当たり10万円を全額現金で支給します

※児童手当の所得制限額以上の方を除く



詳しくは、新宿区ホームページ(左  
二次元コード)でご案内しています。  
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・  
手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546・  
FAX(3209)1145へ。

支給対象者		申請	支給スケジュール(予定)
児童手当受給者 (公務員以外)	令和3年9月分の児童手当を 新宿区で受給している方(※1)	不要	12月27日、1月31日に50,000円ずつ支給(★)  1月31日以降月末ごとに順次、10万円を一括で支給 ※一部のお子さんは、上記★と同じ支給スケジュールで 支給しています。
	令和3年9月1日～4年3月31日に出生した 新生児の児童手当受給者または児童手当 の受給要件を満たす方	不要	
児童手当受給者 (公務員)	令和3年9月分の児童手当を所属庁で 受給している方	必要 3月4日(必着)	1月31日以降 月末ごとに順次、 10万円を一括で支給
	令和3年9月1日～4年3月31日に出生した 新生児の児童手当受給者または児童手当 の受給要件を満たす方	必要 4月15日(必着)	
高校生年齢の子がいる 世帯(公務員含む)	平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた 高校生等を養育している保護者(※2)	必要 3月4日(必着)	

※1 児童手当が未申請や現況届未提出のため児童手当9月分の支給対象外の方は、対象となる場合がありますので、申請してください。9月分の児童手当受給者の配偶者でDV被害を受けている方は給付を受けることができる場合がありますので、早急にご相談ください。

※2 児童手当を受給している方のうち、高校生等のお子さん  
がいる場合も、高校生等のお子さんの分については、  
申請が必要となります。

# 住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金

※ここでいう住民税は、市町村民税(特別区民税)のことです。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、臨時特別給付金事業を実施  
します。臨時特別給付金の支給対象(住民税非課税世帯)に、区から支給案内と確認  
書を順次発送します。内容を確認し、必要事項を記入してご返送ください。

詳しくは、下記コールセンターへお問い合わせください。

【区の担当課】区臨時特別給付金対策室(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎地  
下1階) ☎(5273)4112・FAX(5273)4366

## 対象世帯(住民税非課税世帯)には、1月14日から順次、支給案内と確認書を発送しています

※新型コロナの影響で家計が急変した世帯への給付金については、1月25日  
発行の広報新宿でお知らせします。

### 【支給の対象世帯】

令和3年12月10日(基準日)に、新宿区の住民基本台帳に記録されている、  
世帯全員の令和3年度分の住民税(均等割)が課税されていない世帯(住民税が  
課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く)  
◎DV等被害を受けて避難されている方は、給付を受けられる場合がありますので、早急  
に、右上区の担当課へご相談ください。

【支給金額】 1世帯につき10万円

### 【手続方法】

区から届く確認書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で支給案内に記  
載の返送期限(おおむね3か月後)までに返送してください。詳しくは、同封の支  
給案内をご覧ください。

※返送期限(おおむね3か月後)までにご返送いただけない場合は、給付を受けら  
れません。

※確認書では、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯ではな  
いことや支給口座等をご確認いただきます。

### 【支給について】

区に確認書が到達してから、おおむね3週間後に口座振り込みで支給しま  
す。振り込み前に、支給決定通知書をお送りします。

※口座をお持ちでない方は、右上記コールセンターへお問い合わせください。

※最新の税情報等により不支給となる場合があります。

### ■ 手続きの方法などの問合せ先 ■

## 区臨時特別給付金コールセンター

☎0120(005)885(無料)

午前8時30分～午後7時

【開設期間】9月30日(金)までの月～金曜日

(2月13日(日)までは土・日曜日、祝日も受け付け)

代筆・代読が必要な方や電話での問い合わせが困難な方へ  
相談窓口を開設します

【開設期間・場所】

▶1月17日(月)～28日(金)…区役所第1分庁舎地下2階

▶1月31日(月)～3月31日(木)(予定)…区役所本庁舎地下1階

【受付】午前8時30分～午後5時15分(火曜日のみ午後7時15分まで)、  
いずれも土・日曜日、祝日を除く

●給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分ご注意ください

区の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作や、手数料の振り込  
みをお願いしたり、暗証番号を聞き取ることは絶対にありません。

※上記「子育て世帯への臨時特別給付」についても同様にご注意ください。

## がんばろう!新宿応援キャンペーン

# 新宿応援セール



【問合せ】▶産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・  
FAX(3344)0221、▶新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130・FAX(3342)1108へ。

※詳しくは、新宿区商店会連合会の公式ホームページ  
「新宿ルーベ」(左二次元コード)。

HPhttps://shinjuku-loupe.info/)をご覧ください。

### スピードくじで 総額 3,000万円の金券が 当たるチャンス!

▶対象店舗には、右告知  
ポスターが掲出されます

【抽選券配布期間】 2月5日(土)まで

【対象店舗】 区内商店街の小売店、飲食店  
など約3,000店

【当たり券使用期間】 2月15日(火)まで

★対象店舗で500円の利用ごとにスピードくじが1枚もらえます。

【当たり券】 ▶500円…2万本、▶100円…20万本

★くじをめくって当たりが出ると同額の金券として使用できます。

